

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	文化振興・文化財課
契約締結年月日	令和5年4月1日
契約者名	株式会社Y S K e - c o m
契約名	山梨県レンタサイクル実証実験事業 情報発信業務
契約金額 (税込み)	2, 1 4 2, 8 0 0円
随意契約理由	<p>山梨県では、文化庁の「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業」に認定された「山梨県文化観光推進地域計画」において、地域の資源となる「文化」「自然」「食」を総合的に体感することで、「Well-being」（健康、共生、幸福）へとつながる文化観光体験を推進している。この計画の一環として、交通アクセスおよび来館利便性の向上を図り、自由度の高い地域内観光を実現することを目的に、電動アシスト自転車のレンタサイクル実証実験事業を令和2年度より実施してきている。</p> <p>令和4年度に、企画提案審査方式により（株）Y S K e - c o mを委託契約先として、山梨県レンタサイクル実証実験事業 情報発信業務により専用の Web サイトを製作し運用を開始した。</p> <p>当事業の専用 Web サイトの運用・保守については、（株）Y S K e - c o mが実施しており、同 Web サイトに関しては、第三者に対して、譲渡・改編などを行うことは認めていないため、他社では対応できない。</p> <p>以上のことから、（株）Y S K e - c o mは、現状、本事業の仕様を満たし、円滑かつ適正に運営が可能な唯一の事業者である。</p> <p>よって、その性質上本契約は競争入札に適さないものとして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とし、山梨県財務規則第137条第3項の特別の理由がある場合を適用して見積合わせを省略する。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号